

## 個別要項

### 1 概要

施設名称	練馬区役所
所在地	練馬区豊玉北6目12番1号
設置場所	本庁舎 20階展望ロビー
設置面積(目安)	横 1,800mm × 奥行 800mm (空き缶等回収容器の設置も同じ範囲内にて行うこと)
施設開館時間	9:00~21:30(第4日曜日と12/29~1/3を除く)
設置台数	1台(既設の1台と入れ替え)
既設電源	コンセントあり
貸付料 最低額	年額 120,000円
売上数量	令和5年4月~令和6年3月:3,480本 令和6年4月~令和6年10月:2,443本
設置条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・空き缶類の回収管理について、商品補充時に自社および他社を問わず必ず実施することとし、週1回以上巡回すること。</li><li>・商品補充は、施設が開庁している時間帯に実施すること。</li></ul>
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・既設自動販売機があるため、撤去時期を下記担当および既設業者と協議のうえ入れ替えを実施すること。</li></ul>
担当	〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 総務部 総務課 庁舎管理係 (担当) 恩田 電話: 03-5984-1091 メールアドレス: CHOSHAKANRI@ci ty.ner ima. tokyo. jp

### 2 自動販売機設置場所

練馬区役所本庁舎 20階

